

## 第5回フィリピン保護司制度充実化研修を終えて

平成22年6月22日から同年7月2日まで、アジ研において標記研修を実施しました。同研修は、2年間にわたる「フィリピン保護司制度充実化プロジェクト」の一要素として行われているものです。

本年度は、「更生保護施設の設立・運営」を中心課題とし、実際に更生保護施設関連のプロジェクトに関わっている保護局職員6名・保護司4名の計10名を招いて研修を行いました。

フィリピンにおいては、保護司会が中心となって更生保護施設を設立・運営するという計画が進行しています。本年4月には、実際にパイロット的な施設を立ち上げたものの、財政基盤のぜい弱さ、地方自治体との行き違い、保護司会内部での情報共有体制の不十分さなどから、とんざしてしまいました。今回の研修では、それらの問題点を検討することで、より持続可能な施設運営を可能とするための方策が話し合われました。

フィリピンにおいては、保護局独自の予算が乏しく、各観察所・保護司会単位で地方自治体などから資金を調達しなければならないということが、更生保護施設設立に関しての大きな障害となっています。その一方で、日本など多くの国で問題となりがちな地域住民との調整に関しては、地方自治体の長の了解さえ取り付けることができれば、比較的円滑に進めやすいというフィリピンならではのメリットもあることが判明しました。参加者からは、「この研修を通じて更生保護施設の重要性を理解することができた。この重要性を強く訴えていくことで、地方自治体との話し合いもよりスムーズに進めることができる。」といった意見が聞かれました。「日本の更生保護活動サポートセンターのような機能を持った、保護司活動や地域にいる対象者の処遇にも役立つ施設にしたい。」「施設によって個性があると分かった。自分の観察所管内には女子刑事施設があるので、女性を対象とした施設を考えている。」など、研修中の講義や見学から具体的に学ぶことも大きかったようです。特に、「日本でも最初から更生保護施設に国の援助があったわけではない。経済的に厳しい中から始め、徐々に信頼を得て、国から支援を受けられるようになった。」という Ad-hoc 講師の講義には、随分力付けられた様子でした。

元々、このフィリピン保護司制度に対する支援は、保護司の数を増やすという目標から始められました。その後、「保護司の質を高める」、「保護司の組織を育てる」といった方向にシフトしていき、「保護司組織の独自性・自律性を伸長する」といったところにまで達したのではないかと感じています。この更生保護施設設立も、その一環だと言えるでしょう。まだ解決すべき課題も残されていますが、参加者一人一人がその課題をはっきりと認識し、保護局職員・保護司それぞれの役割や立場において具体的な解決策を検討することができたという点において、この研修は大きな意味があったと考えています。

〈担当教官：左近司彩子〉